

## 倫理委員会で承認された医療行為に関する情報公開文書

市立秋田総合病院倫理委員会にて、下記の医療行為について協議を行い、定められた管理下において使用することを認めています。また、病院ホームページにて情報を公開することにより、患者さん（もしくはそのご家族）から同意をいただくことの代わりとし、この医療行為を実施しております。適応外使用には一定の副作用リスクが伴いますが、当院では安全性に十分配慮し、必要に応じて担当医が個別に説明いたします。本件について詳しく知りたい方や拒否をされたい場合は、下記に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 記

実施内容	ケタミン塩酸塩静注用
診療科等	緩和ケア内科
対象者	当院で治療を受ける患者で、医師がケタミン塩酸塩静注用の使用を必要と判断した患者
承認日	2024. 12. 25
実施対象期間	承認後～永続的
提供する医療の概要と目的	ケタミンは全身麻酔薬ですが、難治性神経障害性疼痛のがん疼痛緩和に使用場合があります。がん疼痛の薬物療法に関するガイドラインでは、医療用麻薬や鎮痛補助薬を投与しても適切な疼痛緩和が得られない場合、医療用麻薬に加えてケタミンの併用を推奨するとしています。当院においても医師がこの要件に該当すると判断した場合に限り使用します。
お問い合わせ先	市立秋田総合病院 倫理委員会事務局 0570-01-4171（代表）

以上